Ⅷ　金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年６月30日勅令第243号）第１条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	10,348,618,606	10,348,618,606	—
⑵　未収入金	2,559,026,852		
貸倒引当金	△　296,554,516		
	2,262,472,336	2,262,472,336	—
⑶　金銭の信託	30,335,514,175	30,439,063,428	103,549,253
資産計	42,946,605,117	43,050,154,370	103,549,253
⑴　未払金	3,286,004,548	3,286,004,548	—
負債計	3,286,004,548	3,286,004,548	—

㈱１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑶　金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

⑴　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅸ　退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	359,472,915円
会計方針の変更による累積的影響額	21,022,576円
会計方針の変更を反映した期首残高	380,495,491円
勤務費用	21,244,455円
利息費用	3,576,370円
数理計算上の差異の発生額	6,461,035円
退職給付の支払額	—円
退職給付債務の期末残高	411,777,351円

⑵　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	411,777,351円
未積立退職給付債務	411,777,351円
未認識数理計算上の差異	△4,283,713円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,493,638円
退職給付引当金	407,493,638円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,493,638円

⑶　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	21,244,455円
利息費用	3,576,370円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,292,738円
確定給付制度に係る退職給付費用	21,528,087円

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.94％

Ⅹ　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（４～５年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.408％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	294,000円
時の経過による調整額	—円
期末残高	294,000円